

野辺地町告示第 96 号

企画競争の実施について

令和6年6月17日

野辺地町長 野村 秀雄

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続き（以下「公募型プロポーザル」という。）を実施する。

1. 業務概要

(1) 業務名

野辺地町地域おこし協力隊募集業務（以下「本業務」という。）

(2) 実施場所

野辺地町役場 企画財政課

(3) 業務内容

野辺地町地域おこし協力隊募集業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとお
り

(4) 業務期間

契約締結の日の翌日から令和7年3月28日まで

2. 公募型プロポーザルの参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、委託業務を効率的、かつ、効果的に実施することができる法人で、次に掲げる条件を全て満たしている者でなければならないものとする。

- (1) 本業務に係る契約を締結する能力を有しない者でないこと。
- (2) 青森県内に本支店又は営業所を有し、本業務の実施（打合せを含む）について迅速かつ円滑に対応できる体制を整えていること。
- (3) 本業務の遂行に必要な専門的知識を有している又は必要な専門的知識を備えた関連企業等との協力関係を整えていること。
- (4) 会社再生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと等、経営状態が著しく不健全なものでないこと。

- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (6) 令和5・6年度野辺地町入札参加資格審査申請書を提出し、野辺地町工事等競争入札参加資格選定規程（平成16年野辺地町訓令甲第25号）の要件を満たしていること（これを満たしていない場合は、参加表明書提出期限までに手続きをすること）
- (7) 集団的及び常習的に暴力的不法行為等を行うおそれがある者でないこと。
- (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人及び団体でないこと。

3. 参加表明書の提出期限、場所及び方法

本業務のプロポーザルに参加を希望する者は、下記により参加申込書に必要書類を添えて提出すること。

- (1) 提出期限
令和6年7月 3日（水）16時必着
- (2) 提出場所
野辺地町役場 企画財政課
- (3) 提出方法
送付又は持参（送付の場合は、必ず到着の確認をすること。）
- (4) その他
上記のほか必要な事項は、野辺地町地域おこし協力隊募集業務事業者選定プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に定めるものとする。

4. 企画提案書の提出期限、場所及び方法

本業務の公募型プロポーザルの参加資格を得た者は下記のとおり企画提案書に必要書類を添えて提出すること。

- (1) 提出期限
令和6年7月12日（金）16時必着
- (2) 提出場所
野辺地町役場 企画財政課
- (3) 提出方法
送付又は持参（送付の場合は、必ず到着の確認をすること。）
- (4) その他
上記のほか必要な事項は実施要領に定めるものとする。

5. 候補者の決定

令和6年7月下旬

6. その他

(1) 関係書類については野辺地町ホームページから取得すること。

<http://www.town.noheji.aomori.jp/>

(2) 確認事項がある場合は、実施要項により「質問書」を提出すること。

7. 担当部署

〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1

野辺地町企画財政課 企画政策担当

- ・電話番号 0175-64-2111
- ・ファクシミリ 0175-64-7510
- ・電子メール noheji_ijyu@town.noheji.lg.jp